

倫理委員会 ニュースレター

情報発信 第1号：研究者としての倫理的責任

北村愛子（倫理委員会）

責任ある研究活動について

クリティカルケア看護は、多くの科学的根拠をもとに看護知識を体系化し、臨床の看護実践に活かすことで発展してきました。実施には、本学会の発展とともに学術集会、学会誌での公表、研究助成による研究支援などにより、クリティカルケア看護を支える科学的知識が構築され、その論文をクリティークし、結果を信用して活用することで現在の看護実践が支えられているといっても過言ではないと考えています。看護実践と研究と理論（科学的知識）の関係において、実践を裏付ける理論を研究という科学的手法で明らかにして支えています。この看護の知は、信頼を基盤として成り立っています。そのため、私たちは、クリティカルケア看護学の発展のために、研究をする場合に身につけておくべき倫理的姿勢を確認する必要があります。研究者の姿勢として研究者は、常に正直かつ、誠実に判断、そして行動し、自分の専門知識・能力の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払うことが求められます。



梅：「不屈の精神」

研究者に必要な倫理的な姿勢

- 研究者には誠実さをもって研究の立案・計画・申請・実施・報告にあたることを求められます。
- 研究過程において公的な研究資金を使用するケースも多いため、適正に使用することが求められます。利益相反を明瞭にしなければなりません。
- 自分が携わる研究の意義と役割を公開し、かつ積極的に分かりやすく説明すると共に、その研究が看護に起こしうる変化について客観性をもって公表し、対話を行っていくことが求められています。
- 特に自分の専門領域については、科学者間で行う相互評価の場に積極的に参加していく必要があります。自分の研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実に建設的な意見を交えることが求められます。
- このような過程の中では、当然のことですが、国籍、ジェンダー、年齢、地位、経歴などによるバイアスを設けず、科学的方法に基づき公平に対応していくことも重要です。
- 研究に関して、個人と組織、異なる組織間、さらには個人の持つ複数の使命の間で利害が対立することもあります。こうした際にも科学者として公正に判断することが求められます。
- 具体的な研究活動において、人間を対象として研究に参加を依頼する場合には、参加者の人格、人権を尊重し、十分な説明を行い、約束を守り、不利益が利益を上回ることはないようにしてはなりません。
- 研究の不正行為はあってはならないものであり、研究者は、責任ある研究を実施し不正行為を防止しなくてはなりません。

文献1) 日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－をもとに作成

倫理審査を受けるときの留意点

研究を実施する際には、研究倫理審査を受審します。その際には、研究活動に関して規定されている、法令や規程、ガイドラインを守ります。研究活動において不正行為があった場合、告発窓口へ事案の通報・申立が行われ、所属の機関における調査委員会等により、告発内容に関する調査が行われることとなりますので留意しましょう。

研究活動における不正行為とは

- 捏造 (Fabrication) : 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
 - 改ざん (Falsification) : 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
 - 盗用 (Plagiarism) : 他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。
 - その他 : 同じ研究成果の重複発表、論文著作者が適正に公表されない不適切なオーサーシップなども不正行為の代表例と考えることができます。
- ※二重投稿は、適切な引用がされていない場合、自己盗用とみなされることがあります。

文献2) 文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(文部科学大臣決定、平成26年8月)をもとに作成

全般的な留意点として、自分自身で自分の研究を公正に進行できるように努めることが重要となります。正しい研究活動をするために、自分自身で日頃から心がけられることはどのようなことがあるでしょうか。自己チェックしてみましょう。

- 自分が所属する研究機関の倫理綱領の内容を確認
- 自分が所属する学会の論文投稿規定の内容を確認
- 再現性があることの確認をして発表
- 生データ、実験で扱った試料、実験ノートの保存・管理
- 共著者がいる場合、それぞれが寄与した部分を当事者間で確認し、その内容に共同の責任を負うことへの合意
- 投稿誌の二重投稿規定に抵触していないことを確認
- 二重投稿や盗用にならないように、既に発表した著作物の表現や内容について引用を示す

(文献3p5引用一部改変作成)

【文献】

- 1) 日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－：<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>、(2021/02/11 閲覧)。
- 2) 文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」平成26年 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/fieldfile/2014/08/26/1351568_02_pdf (2021/02/11 閲覧)。
- 3) 科学技術振興機構：研究者のみなさまへ～責任ある研究活動を目指して 平成28年6月 <http://www.cb.kagoshima-u.ac.jp/lab/tome/document/rinrikyouiku.pdf> (2021/02/11 閲覧)。

(発行日：2021年3月7日)